令和８年度福島県文化振興審議会議事録

１　日　時

令和８年７月３１日（金）10 時 30 分～11 時 50 分

２　場　所

杉妻会館　３階百合

３　出席者

（１）文化振興審議会委員　11 名（50 音順）

浅川なおみ委員、新井浩委員、岡部兼芳委員、加藤奈保子委員、國分球子委員、
杉浦友治委員（オンライン出席）、瀬谷真理子委員、田仲桂委員、
古谷かおり委員、諸橋英二委員、矢部佳宏委員

（２）事務局　７名

文化スポーツ局長、文化スポーツ局次長、文化振興課長、主幹、課員４名

（３）関係課　６名

地域振興課主幹、生涯学習課長、障がい福祉課長、
観光交流課長、社会教育課主幹兼副課長、文化財課長

４　内 容

（１） 開会（司会：文化振興課主幹）

（２） 挨拶（文化スポーツ局長）

（３）定足数確認

司会より、委員 11 名が出席しており、福島県文化振興審議会規則第３条第３項の規定により会議が成立することを確認。

（４）議事録署名人の選任

新井会長の指名により、國分委員と瀬谷委員が選任された。

（５）議事及びその他

文化振興課長より福島県文化振興基本計画（以下「基本計画」という。）の進行管理について説明後、各委員から質疑・意見等をいただいた。

発言内容は次のとおり。

【文化振興課長】

県の文化振興課長の高村です。どうぞよろしくお願いいたします。県文化振興基本計画の進行管理について、御説明させていただきます。

最初に資料２を御準備ください。文化振興基本計画ですが、令和４年度から令和１２年度までの９年間の計画でございまして、今年で５年目となります。

この計画の進行管理につきましては、各施策に対応する事業の実施状況や指標の推移に着目しながら、施策事業の有効性を評価し、進行管理を行うとされておりまして、その結果につきましては、今審議会で審議頂くとされているものでございます。

なお、御審議頂く時期につきましては、一昨年度までは２月に実施させていただいておりましたが、昨年度より、より適切な進行管理を図るため、時期を９月に前倒しさせていただきまして、今年はさらに７月末に開催させていただきました。前年度の実績を速やかに御報告させていただくとともに、進行管理の結果を今年度の事業の実施や来年度の予算編成につなげていきたいと考えております。

この資料２ですが、これは令和７年度の進行管理をまとめた資料となります。１ページを御覧ください。

令和７年度の事業実績を御説明するに当たりまして、文化振興基本計画の事業体系の概要を御説明させていただきます。

上段に掲げています基本目標の下に三つの視点がございまして、一つ目が「県民一人一人が文化の担い手」の視点でございまして、その視点の下に１から３までの推進施策がございます。二つ目は、「多様で特色ある地域資源・文化施設をいかす」の視点でございまして、その下に４から６の推進施策がございます。三つ目は、「文化振興を地域の活性化にいかす」視点でございまして、７から８の施策がございます。

この三つの視点のもと、昨年度、令和７年度は、令和６年度の７３事業に加えて、新たに５事業を追加しまして、合計７８事業を実施しております。

以下、２ページ以降、８つの推進施策ごとに実績や指標の達成状況を記載しておりますが、それらの内容につきましては、概況を資料１としてまとめさせていただいております。

資料１で御説明させていただければと思います。資料１の１ページでございます。この資料の構成でございますが、先ほどの三つの視点ごとに主な事業の実績、指標の達成状況をまとめております。

まず①「県民一人一人が文化の担い手」の視点の事業でございます。令和７年度におきましては、令和６年度の事業を基本的には継続しまして、３６事業、複数視点にまたがる事業もございますので、それを含めた延べ数では６０事業を実施しております。

主な事業の取組実績の御紹介となりますが、一つ目、「県芸術祭の開催」としまして、第６４回県芸術祭を開催し、昨年度は、県南地域を重点地域として、矢吹町で開幕式典を行いました。今年は、いわき地域を重点地域として、９月６日、いわき市アリオスで第６５回芸術祭を開幕いたします。

また、二つ目「アートマネジメント人材育成モデル事業」でございますが、文化振興を担う人材育成のため、公共ホールの職員を対象とした研修事業を前年度に引き続き実

施したものでございます。
三つ目、四つ目でございますが、「障がい者芸術作品展の開催」や「第７９回県展の開催」により、多くの県民の皆様が様々な芸術に触れ、参加いただく機会の確保に取り組みました。なお、昨年の県展は、県文化センターの改修工事のため５５年ぶりに場所を変えて期間や規模を縮小しての開催となりました。
この①の視点全体の達成状況につきましては、右側を御覧ください。一覧表もございますが、関連する資料としては、１２指標を設定しておりまして、そのうちＡが目標達成、それ以下が割合に応じてＢからＤという形になっております。
一つ目、「文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合」は約３割となり、昨年度Ｂでしたが、落ち込みましてＣとなっております。一方、二つ目、三つ目の「県芸術祭の参加行事」、「県立美術館の入館者数」に関してはＡ、最後の「青少年の県展への出品数」はＤとなっております。
この視点全体でございますと、１２指標のうち、対象外１を除く１１指標につきましては、目標達成のＡが右のとおり４つでございまして、８割達成のＢまで含めましても５割弱という形になっております。昨年度はこのＢまで含めた場合６割強となっておりましたので、残念ながら目標達成が伸び悩んだという結果になりました。
なお、指標のうち数値自体が前年度より下がった指標は４つでありまして、目標には届きませんが、数値時代自体は上がった指標は７つとなっております。
次に、②の「多様で特色ある地域資源・文化施設をいかす」視点の事業でございます。令和６年度の事業を継続しまして、昨年度は２１事業延べ３３事業を実施しております。
左側の事業でございますが一つ目、「「地域のたから」　民俗芸能総合支援事業」でございますが、民俗芸能の発表の機会を提供し、そしてその魅力を発信するため、１８団体が出演する「ふるさとの祭り」を浪江町で開催いたしました。また、専門家と連携し、個別訪問などにより、団体ごとの課題の支援にも取り組んだところでございます。
またこの二つ目、「大学生と集落の協働による地域活性化事業」の中におきましても、大学生と地域の民俗芸能団体が連携し、民俗芸能の披露継承の取組を実施したところでございます。
三つ目、「ふくしま’食の基本’推進事業」でございますが、食育サポーターや農林漁業の体験支援を通じまして、郷土料理や身近な食資源など、子供の食育の取組に努めたところでございます。
四つ目、「アクアマリンふくしま」につきましては、「はじまりの森」など屋外展示施設の体験機能を強化し、昨年７月にリニューアルオープンしたところでございます。
五つ目、「県立博物館」におきましても雪国ものづくりマルシェなどのイベントを開催し、文化観光の拠点としての活用に取り組んだところでございます。
その結果、指標の達成状況が右側でございます。
一つ目、「ふるさとの祭り参加団体数」につきましては評価Ａ、二つ目の「食育実践サポート派遣事業」実績は１人届かずにＢ、三つ目「アクアマリンふくしまの入館数」は、リニューアルオープンの効果もありましてＡ、一方、最後の「県立博物館の入館者

数」は館内利用者自体は令和６年度より１．２倍になりましたが、博物館などの館外利用者事業が小規模にとどまったことから、全体的には減少し、Ｃとなっております。

この事業全体で見ますと、目標達成したのは３割弱でＢまで含め約７割となっておりまして、目標達成の状況自体は昨年度と同様でございます。

なお、指標のうち、前年度より数値自体が下がった指標は１つにとどまりまして、全体的には、目標に至らずとも数値自体は堅実に伸びているという状況でございます。

次のページをお開き頂きまして、「文化振興を地域の活性化にいかす」視点の事業でございます。これは従来の事業を継続しまして、昨年度は２１事業延べ３２事業を実施したところでございます。

一つ目、第１９回となる「声楽アンサンブルコンテスト全国大会」を開催し、全国から１３２団体、過去最多の４３道府県から出演があり、交流拡大に寄与いたしました。

二つ目、「東日本大震災伝承館」につきましても、震災から１５年の節目の年を迎え、過去２番目の来館者数を記録しております。

三つ目でございますが、新たに「ふくしまアート新発見事業」としまして、県立美術館で開催しているゴッホ展の開催を契機としまして、ゴッホの絵画コンクールや講演会を実施したほか、県内美術館、博物館、ふくしまアートをめぐるデジタルスタンプラリーを県内１３０か所で実施したところでございます。

この四つ目の取組の「ふくしまＤＣ」とともに文化を活用して、地域の振興、活性化に努めました。

その結果として右側の指標の達成状況でございます。

一つ目の「声楽アンサンブルコンテスト」、そして二つ目の「伝承館の入館数」はそれぞれ数字が伸びているものの、目標達成までには至らず、Ｂ、三つ目、「ホープツーリズム」はＡ、四つ目「自信を持って紹介できる地元のものがある県民の割合」はＢとなっております。

この指標全体として見ますと。Ａが１、Ｂを含めまして約８割程度となっておりまして、目標達成の状況は昨年度同様でございます。なお、指標のうち、前年度より数字自体が下がった指標はございませんので、目標には至りませんでしたが、数値自体は現実に伸びている状況でございます。

以上、令和７年度の事業につきまして７８事業、延べ１２５事業に各部局連携して取り組んだところでございます。

事業全体としましては、対象外の３つの指標を除きました２１指標のうち、Ａは６で約３割、８割達成までのＢまで含めると１３、約６割となっております

なお、数値自体が前年度より伸びた指標は１６指標となっておりまして、約８割の指標で数字自体は上がっておりますが、目標達成への伸びは、鈍化している状況であり、事業一つ一つについて、不断の工夫改善、見直しを行いながら、取組を継続、さらに強化していく必要があると考えています。

続きまして、その下段２の「令和８年度の主な取組」についてです。

令和８年度におきましては、必要な見直しを図りながら、令和７年度の事業を継続し７０事業延べ１２２事業に取り組んでおります。

①「県民一人一人が文化の担い手」の視点の事業でございますが、こちらでは３３事業延べ５６事業を進めております。

二つ目の「県立美術館の企画展」におきましては、大ゴッホ展を、２月から５月まで開催したところでございます。非常に好評であり、美術館史上最多の２６万８，０００人の観覧者が御来館頂きまして、特に今回、福島の将来を担う若い世代の方々に見ていただきたく、県内の高校生以下は無料とさせていただき、結果として約２万５，０００人の県内児童生徒が来訪したところでございます。

来年度も第２期の大ゴッホ展を予定しておりまして、今回高まった機運を維持発展させるため、今年度、県においては絵画コンクールや講演会など、さらに拡充した上で実施してまいります。

次に②「多様で特色ある地域資源・文化施設をいかす」視点でございますが、こちらも２２事業延べ３４事業を進めております。

１番下の県政１５０周年記念事業でございますが、官民が連携し、様々な記念事業を現在展開しておりまして、官民合わせて１００件を超える事業を県内全域で展開しているところでございます。来月２１日には、県文化センターで記念式典を実施いたします。

まだ、こちらの資料には記載ございませんが、令和６年７月から休館して工事を進めていた県文化センターにつきましても、４年前の地震で被災した大ホール、そして老朽化していた空調設備の大規模改修が終わりまして、９月１日より再オープンいたします。

最後に③の「文化振興を地域の活性化にいかす」取組でございますが、こちらも２１事業で延べ３２事業を進めております。

二つ目、「みんなで実践チャレンジふくしま県民運動推進事業」におきましては、県民の健康活動の推進のため、積極的に活用し、ふくしまアートの取組を、知事を筆頭に進めているものでございます。

また、右側の福島「ふくしまアート新発見事業」の取組とあわせまして、県内の美術館、博物館、そして、建築物、景観、食など、様々なふくしまアートに触れていただく「ふくしまアートスタンプラリー」を昨年度からさらに拡大し、１５０か所で実施しているところでございます。

以上、令和７年度と今年度の取組状況につきまして御報告させていただきました。

折り返しというところでございますが、まだまだ目標達成には道半ばの状況でございます。文化事業は一朝一夕に進むというものではございませんので、持続的に継続して取り組むことが重要と考えております。

県民の皆様の御理解を頂きながら、その上で、時代ニーズを踏まえた必要な見直しを図り、効果的に事業を進め、計画の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

説明は以上になります。

【新井議長】

ただいま事務局から福島県文化振興基本計画振興計画について説明がありました。ありがとうございました。

委員の皆様からそれぞれの専門の立場で御質問があればお願いしたいと思います。どうぞ発言があれば、挙手をしていただけると、いかがでしょうか。

それでは私から少しだけ質問したいと思いますが、令和８年度の「文化振興を地域の活性化にいかす」の主な取組で、２番目の伝承館管理運営事業、それから４番目の福島デスティネーションキャンペーン事業、この二つは桁が違うほど予算配分がされています。これについて、おそらく管理運営費等もあると思いますけれども、御説明頂くと県民の理解が得られるかなと思います。

【生涯学習課長】

生涯学習課の中村と申します。御質問ありがとうございます。

まず伝承館事業について説明させていただきますが、御指摘頂きましたとおり、例えば令和７年度事業で４億２，５００万円となっており、桁が確かに大きくなっておりますが、これは御指摘のとおり、管理運営事業が大部分であります。４億円強が、伝承館を管理運営するためのお金で、実際、福島イノベーション・コースト構想推進機構に委託をして運営しており、残りが事務経費になっております。以上です。

【観光交流課長】

続きまして観光交流課でございます。

予算、内訳でございますが、令和８年度の内訳を若干説明させていただきますと、６億６，７８２万６，０００円でございますけれども、そのうちの宣伝広報が２億６，５００万円弱、ございます。

こちらはＪＲさんとタッグを組ませていただき、観光ＰＲをさせていただく中でポスターですとか、それからテレビＣＭ、ＳＮＳを通したＰＲに費やすものでございます。

それから、誘客対策としまして１億５，５００万円となります。こちらは周遊対策、福島県に来ていただいた上でさらに周遊していただくという取組をしてございますが、このスタンプラリーの経費ですとか、それから実際に鉄道でこられる二次交通を想定してレンタカーを借りることも想定して、その際に割引クーポンを発行したりするものでございます。

それから、旅行会社が旅行商品を造成するときに、貸切バスを利用されることがあるかということで、そういった部分の補助になっております。

さらに、地域連携推進ということで、１億５，０００万ほどでございますが、こちらは各観光協議会というものが、県内各地にございましてそちらへの負担金として拠出させていただき、その中で、各方部観光協議会様で、このＤＣ期間中にいろいろイベント、企画ものを実施する際の事業費に充ててございます。

それから、インバウンド対策ということで約１億円ほどでございます。こちらは我々インバウンド福島県受入れが約３５万人泊、令和７年でございますけれども、その半分が台湾でございます。啓発活動でございますが、そういったところで台湾での相談会を開催させていただくとともに、先ほどゴッホ展の方で説明ありました夜のツアーを開催させていただいたり、そこにインフルエンサーを呼んだりして、実際に体験してそれを御自身のＳＮＳで発信していただいたりというようなところでやっております。

そのほか事務経費として約１，０００万ほど計上しております。

以上でございます。

【新井議長】

ありがとうございました。

それでは、ほかの観点からいかがでしょうか。

【國分委員】

今、インバウンドの方で、３５万人の海外の方がお見えになったというお話があったのですが、その半数が台湾の方だということだったんですけれども、実際そういう方々がお見えになった地域は、やはり会津に集中しているのか、ちょっとその辺の状況がお分かりであれば、参考までに聞かせ頂きたいと思ったのと、それから、毎年評価Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの評価を行っていると思いますが、ここ４年間Ａを継続していらっしゃる事業というのが、アクアマリンふくしまとホープツーリズムの事業でした。アクアマリンふくしまにおいては場所的に周辺のところにも集客できそうないろいろな魅力的な施設があるので、もちろんその相乗効果があるかとは思うんですが、やはりこのＡを維持するのはとても大変だと思うので、どういう工夫をされておられるのか参考までにお聞きしたかったのと同様に、ホープツーリズムもＡの状態をここ４年間続けて頑張っておられるので、どういう工夫をされておられたのか、また、インバウンド関係で外国の方が増えているのか、その辺の中身についても分からないので、教えていただければありがたいです。

【新井議長】

今、御質問２点ありました。

海外からのお客様がどちらに向かわれているのかということをまず御説明頂けますか。お願いします。

【観光交流課長】

観光交流課でございます。

令和７年度は３５万人泊、インバウンドということで、お泊まり頂いた方の数字でございます。

その半数１８万人泊が台湾からということでございまして、こちらはどこから入ってきているかと言いますと、県は台湾便との直行便で、台湾と福島空港を結んでおります。

ここからの入りが約３万人泊ほどあるのではないか、実際の送客の数字として３万来ていただいておりますので、そこからがあるのではと考えております。

こちらは、福島空港から、主には郡山熱海へあたりに泊まっていただくか、あと猪苗代に抜けていただくか、さらには大内宿、会津若松、そこからおそらく山形新潟に向けていっているのではと考えておりまして、最終的にはずっと回って宮城で過ごされて、結局、福島空港でからまた帰っていただくというルートなのかなと考えております。

それから台湾の方が多いのは、仙台空港から入ってこられるのが多いかと思います。その際はやはり飯坂温泉、土湯温泉それから岳温泉あたりに来ていただいている、もしくは近くの新地・相馬あたりまで来ていただいているのではないかなと思っております。

全体的な把握はなかなか困難でございますので、我々としてもそのような認識でおります。

さらには、羽田成田からが１番多いのかなと思っているのですけれども、そこはなかなか追える手段がないものですので、県全体として、または、県だけではなく東北全体として面的にＰＲをさせていただく中で、お泊まり頂いているという数字で３５万人泊を達成しておりまして、こちらの数字は、令和６年度は、２８万人泊でございましたので、ある程度伸びているところでございます。

【新井議長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

続きまして、評価Ａを継続されているアクアマリン、それからホープツーリズム、こちらについて御説明頂けますでしょうか。

【生涯学習課長】

生涯学習課の中村です。アクアマリンふくしまを所管しております。アクアマリンふくしまは開館以来、大きく二つ、大変なことが起きております。それは東日本大震災、それから新型コロナです。これで入館者数の落ち込みがひどかったわけですが、そこから何とか持ち直してきて現状に至るという経緯があります。

最近では継続して上向いてきていて、令和４年度までがちょうどコロナ禍でしたので、そこからも右肩上がりになっています。また、平成２３年の東日本大震災以降で見ると、令和７年度は、おかげさまで過去最高という数字になっております。

その理由ですけど、皆様の御支援のおかげと言ってしまえばそのとおりなのですが、我々としましては、昨年度の「わくわく・はじまりの森」のオープン、それから今年の３月の「アクアマリンえっぐ」のリニューアルをしていますが、館の魅力を高めるという努力をしているということ。それから、イベント等を開催することで常に

お客様を引きつけておくということが大事だと思っておりますので、最近ですと「サンマの学校」とか、それから８月２１日には「子ども無料ＤＡＹ」を実施しますが、話題をつくって何とか来てもらえるよう、頑張っているところであります。

【観光交流課長】

観光交流課でございます。ホープツーリズムでございますけれども、年間の団体数は資料に記載のとおりでございますが、人数で申し上げますと全体２万人ほど、来ていただいております。ここの内訳の８割９割までが、学校関係の教育旅行それから企業さんの団体研修というところで占めております。我々、学校関係につきましては、年間４００か所ほど、全国の学校を営業で回っております。

こちらのホテルさんとか旅館さん、それから観光事業者さんと一緒に、我々営業させていただいております。メインは教育旅行へきてくださいというようなところですが、その中でもホープツーリズムを紹介させていただいて、興味を持った先生にはさらにフォローアップをかけているという状況でございます。

そういった営業の面が功を奏しており、それから一つは観光物産交流協会の方に窓口を設けておりまして、そちらで一元的にホープツーリズムについては受け賜っております。

現地の富岡町もサポートセンターを設置しておりまして、現地でのアテンドですとか、調整などもそこでしっかりとサポートさせていただいておりますので、そういったところで件数も伸びているのかなと思います。

それからインバウンドにつきましても令和７年度につきましては、９１団体入っております。

こちら、伝承館と連携させていただきまして、伝承館に入っていただいたお客様につきましてもホープツーリズムも体験していただいたというところで、こちらの数字は今までない数字となっております。以上でございます。

【新井議長】

ありがとうございます。まずは、関連で何かございますか。

御質問あればお願いします。ないようでしたら、別の角度からで結構です。

矢部委員、よろしくお願いします。

【矢部委員】

矢部と申します。よろしくお願いします。

インバウンドのことについて、ちょっとお聞きしたいのが、例えば私どもが西会津町は新潟県境のため、インバウンドの受け入れが新潟空港からの流れが結構あったりします。実際、我々も台湾にプロモーションしている新潟を案内してしまうことが多いわけですが、交通の利便性の問題などがあり、ちょっと仙台だとさすがに遠くて、福島で便があるときはいいのですけど、無いときは新潟という対応になっています。先ほどのお話のように、例えば福島県から入ったとしても、その後は他県になってい

たのが観光客の一般的な動線であり、特に宮城から山形のような地域は周遊可能な状態になっていることからやっぱり他県との連携は結構重要であると思っておりますが、その辺の取組状況など、もしあればお聞かせください。

あともう一つはやっぱり県境を越えると、どうしてもＫＰＩ評価指標として、取り合いになりがちですが、商売の基本は、周りの人みんながよくなって全体に上げる、この母数を絶対増やすっていうことが基本だと思っております。つまり、独占しても何もいいことが基本的にはない状態なので、そういういわゆる連携で全体に交流していくというのは、今のところＤＣ以外に見当たらないなと思っております。もし知らなかった取組で、県を超えた連携についてもしあれば教えてください。

【新井議長】

県を超えた連携について、よろしくお願いします。

【観光交流課長】

観光交流課でございます。

まず我々も福島県だけ、福島県相当広いですけれども、その中でもいろいろ観光素材を持っておりますが、委員おっしゃるように、福島県だけでは足りない部分がありますので、我々、それぞれ連携をさせていただいて、やらせていただいております。

具体的には、昨年度は新潟、福島、山形で、佐渡の金山が世界遺産だったと思いますが登録されて、そこをキーワードに、三県周遊という部分でモデル構想を作らせていただいて、ここに、台湾がメインでございますが、台湾からのインフルエンサーですとか旅行会社さんを想定して回っていただける旅行商品を造成していただけるようなアプローチをとったところでございます。

もう一つはゴールデンルートに対しまして、我々ダイヤモンドルートと呼んでおりますが、日光のある栃木、それから茨城県、それから福島県との連携ということで、成田・羽田から入ってくるお客様に対して、日光ですとか、それから鶴ヶ城、そして会津の文化やラーメンなど、そういったところで形として新潟まで回っていただくまでダイヤモンドとなるということで、ダイヤモンドルートということで、そちらのほうもＰＲさせていただいております。

具体的にはこちらはなかなかインバウンド向けということですと、現地に行って何かするというものが難しいものですから、ＳＮＳでの動画発信など、それも外国人に興味を持ってもらうようなエキサイティングな内容で作って、それを発信させていただくというような形でやっております。それから、仙台にあります東北観光推進機構、こちらとも連携をさせていただきまして、こちらは奥州からの誘客促進ということで、南東北と北東北に分けてそれぞれ、インフルエンサー・旅行会社さんなどを招聘して回っていただいて、旅行商品造成をしてくださいということで、取組を進めています。

【新井議長】

ありがとうございました。

先ほど質問という言い方で私からあったのですが、御意見も構いませんので、ぜひ御意見お持ちでしたらよろしくお願いしたいと思います。

はい、古谷委員、どうぞお願いします。

【古谷委員】

古谷でございます。

伝承館のことで、引き続き質問ですけれども、常々伝承館さんの来場者さんが多いということで、浜通りではほかにないような、人の流動があるような場所だと思うんですけれども、先ほど御説明にあったように、来場者さんのほとんどが団体さんでいらっしゃる。学校さんだったり企業さんだったりというところと、多分連動していると思うのですが、そういったバスで来た方とかが、飲食をするとか宿泊をするというときに、人数規模が多いからこそ、小さな飲食店さんに寄りづらかったり、小さな宿泊施設に泊まりづらいということが、おそらくあるだろうと想像しています。

例えば、いわきのアクアマリンだったら、ら・ら・ミュウがあるから、そこで食べてってといえば、食べてもらえると思いますが、伝承館だとなかなかそういう地域住民がそういった外からの流入の人たちと接する機会というのがない印象を持っています。そういったものをふだん運営されている方の立場から、例えば伝承館の場合に、こういう規模のこういう飲食施設があったら、運用しやすいといった、何かそういうイメージを持たれていれば、そのあたりをお願いします。

【生涯学習課長】

生涯学習課中村でございます。答えになってないかもしれないのですが、考えていることをお話しさせていただきます。

伝承館で、確かにバスで何台かで訪れて、その際に例えばお昼をとる場所とか、それから泊まる場所がないというお話は、確かに聞いており、これは課題だと思っております。

小さいところで賄えるところはそこを紹介したり、近くですと御存じのとおり、隣に「双葉町産業交流センター（F-BICC）」という施設がありまして、そこは１階と２階にレストランがあり、１００名程度なら入れますから、そういうところを紹介するとか、それ以上になるとやっぱりだんだん遠いところしかないということでやっておりましたが、今年の６月、「FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA」というホテルがオープンしました。ちょっと値段のランクが高めではあるのですが、キャパとしては大きいですので、そういうところも案内しながら、お客様にとって少しでも来やすいエリアにしていければと考えております。

【古谷委員】

人数は何人ぐらいが入るといいですか。

【生涯学習課長】
いろんなパターンが確かにあると思いますが、大型バスだと６０人マックスですので、６０人が２台３台で来ることもよくありますので、その場合、２００人規模だとすごくいいなと思っておりまして、FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA は食事だと２００人入れますので、そういう意味ではキャパとしてはいけるかなと考えています。

【古谷委員】
ありがとうございました

【新井議長】
はい、どうぞ。瀬谷委員。

【瀬谷委員】
今日、進行管理ということでしたので、委員としては文化振興基本計画を作成しましたときに、いろいろ意見を述べさせていただいて、とてもいい形で、まとまってサブタイトルも悩みに悩んでつくったのですけれど、早速、こういう形で報告を頂いて、大変うれしく思っております。なかでも、県内の社会教育施設が老朽化し、非常に予算獲得が大変な中で、これだけ頑張った成果があったことを伺うことができて、非常にうれしく感じております。
また、震災のとき、非常にダメージを受けたのが教育旅行で、当時は会津を中心にちょっとずつ努力をしてというところが、記憶にあるのですけれど、それが現在教育旅行の事業として大きな成果をあげていらっしゃるというお話を伺って、その核にもこのホープツーリズムがあるということもあって、非常にいい取組をなさっているなというふうに感じたところです。
また、アクアマリンふくしまに関しましては、博物館登録されましたよね。これも大変な努力だったと思います。なかなか、登録申請ということの大変な中で、忙しい中必要書類を整えて申請されたということ、そしてまた全国でも珍しい体験学習型の水族館が博物館登録をされて、そしてさらにその特色を大きく出して、こういう形で成果を上げられたということを伺いまして、非常にすばらしいなというふうに感じたところです。
この計画のタイトルの中に育み、つなぎ、創造していくという言葉をつけましたのは、これからの世代とか子供たちというところを根っこに置いていましたので、文化振興ということを考えた時に、これから継承していく子供たち・若い世代にどのような発信をしていくのかというところが大きな課題だと思っていたのですが、まさにいい形でスタートを切られて成果を上げられたという中間報告を頂けたので、大変うれしく思っております。
一方で、なかなか数字が伸びないという話も最初の説明でたくさんありましたが、そこは事務局のほうで大分課題を押さえていらっしゃると感じておりますので、ぜひ今後、若い世代の方々や子供たちが福島の良さを実感できるようどんどん発信してい

ただけたら、これからの未来というものが明るくなっていくのかなというふうに感じますし、子供たちも福島で学ぶということに意義を感じていくだろうと思います。福島で生まれ、育っていくことに対して誇りを持っていく子供たちになってほしいと思いますので、今感じておられる課題に引き続き取り組んでいただいて、さらなる成果に繋げられるよう取り組んでいただけたらうれしいです。中間報告ということでの感想を述べさせていただきました。ありがとうございました。

【新井議長】

ありがとうございます。今、瀬谷委員から評価と励ましを頂いたと感じております。ほかにいかがでしょうか。では、お願いします。

【諸橋委員】

諸橋近代美術館、諸橋でございます。先ほど、美術館事業に関し、御意見と要望、計２点お願いします。

まず意見ですけども、先ほどゴッホ展、非常に盛況に終わったということなのですが、県内の小中高校生は無料ということで、非常にすばらしい取組だなと感謝しております。

当館も開館２７年になりますけれども開館当初から小中高生無料でやらしていただいております。やはり、そういった青少年時期からこういう美術文化に触れる機会が、だんだん少なくどうしてもなってしまう時代になっております。

そういったところで、御家族等いらっしゃった場合もやはりそういったお子さんの入館料が免除されるということは御家庭にとっても非常に経済的に、さらに、そういった機会を増やすという意味では非常に貴重なことだと思いますので、来年も継続がされるということで非常に期待しております。よろしくお願いします。

あともう１点要望といいますか、これ私もこれは常々考えていることですが、今回ゴッホ展という非常にすばらしい大型の企画展が福島で開催されるということで、やはり福島県広いので、福島市で開催されてもなかなか他の自治体ではその温度差というか、ゴッホ展をやるという熱量が肌で感じられることがまばらになってしまうということがあり、先ほどあったその連携というところで、やはりこれはなかなか難しいのは私も重々承知しております。例えば今回ゴッホ展開催中に郡山市立美術館で、浮世絵展が開催されていました。

これは県内の方は知っているのですが、県外の方もしくは、県内でも遠方からいらっしゃる方は、なかなかこの関連性だったり距離感だったり、いつどこでやっている、何が見られるといったものが入ってこないというところがあります。この実行委員会形式でやっていてなかなか難しいのは重々承知ですが、そこを取りまとめて、何かいいパッケージを、今回、ディスティネーション事業やアートスタンプラリーとかで後押ししていただくのは分かるのですが、もう一歩踏み込んだ、県しかできない何か打ち出しを、出していただいて、もちろん私たちも、そういったところで御支援できるところは積極的にさせていただきますので、連携というキーワードをもう一度、

県、県だけではなく県民で、全て踏まえて考えていくと、文化がより醸成するじゃないかなと思うところでございます。

【新井議長】

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。お願いします。

【田仲委員】

田仲と申します。

まず、通常業務もある中で進行管理の詳細な資料を作っていただきまして、本当に大変だったと思います。見やすい資料を作ってくださいましてありがとうございます。

私のほうからは、目標評価の話を毎年出ているかと思うのですが、評価の方法について、ちょっと質問させていただきたいと思います。

今回は前回もそうなのですが、数値的なところのみ拾うような評価になっていまして、もう少し違った評価軸は無いかという話が以前より出ていたかと思います。ただいろいろな事業がありいろいろな施設がある中で、一概に評価と言ってもすごく難しいところがあるということは重々承知をしているところです。

ただ、実際に施設に行ってみるとその展示だったり、また、行ってみると人が少なかったとしても、実際そこの現場で行われていることですごく魅力的なことであったり、子供たちがすごく楽しいとか、おじいちゃんとかとのその世代間交流があったりとかというところでなかなか数字に表れないところをどうしても拾ってあげたいなという気はしています。

例えば、個別にやっているはずだと思いますが、アンケートの実施など、そういったところはやっていると思いますので、そういったものを一覧表にして提示していただけないかという、御質問といいますか、要望といいますか、一点あります。

その上で、ハードルになっていること、別の評価軸を取り上げることのハードルになっていることは、何なのかということを一点、お伺いしたいなと思います。

それに対して、今年度具体的にできることは、どういったことがあるのかという時期を伺いたいなと思います。

もう一点、その評価軸と違った数字以外の評価軸を、来年難しい、再来年難しければ、次の計画に入れていただくことはできないのかという御質問でして、そのための具体的な施策といいますか、動き方についても、どういうふうに方針がある可能性があるのかということもお聞きしたいと思います。

【新井議長】

ありがとうございます。

質問ということで指標の在り方と言ったらいいのでしょうか、こちらについて何かお考えのことがあればお願いします。

【文化振興課長】

文化振興課長の高村です。

御質問ありがとうございます。

昨年度も同じような御質問、皆様から頂いていて、難しい部分があるものの、事業全ての評価で必要なことだと思っております。文化振興基本計画自体は総合計画の個別計画であり、総合計画の審議会は別に設けられていて、そちらでも評価をしております。アウトプット指標やアウトカム指標、それぞれ設定しておりますが、どうしてもそれだけでは見られない部分が当然あり、どうやっていくかについては、事業実施している側でも悩んでいるところです。

数字の中では見えないけれども、例えば本当にゴッホ展に来ていただいた方がすごく感動して、アンケートでおっしゃっていただいたり、私も直接、すばらしいという声をお聞きすることがあり、嬉しい限りですが、そういった定性的なものを審議会の場で表していくのは、なかなか難しい実態があります。

事業評価は、県が行う事業ではつきものであり、各部局が取り組んでいる中、その検証等も行って、どういう評価がよいかもそれぞれで進めております。

今回お示しさせていただいた事業も７８事業ございますが、半数程度重点事業の位置づけとなっており、別の評価軸でも評価を行うなど、多面的な視点で取り組んでおりますが、事業数が多い中、一つ一つを全体の中で示すというのは、なかなか難しいということが正直あります。

一方で、１つ１つの事業をよりよく進めていくためには、おっしゃるとおり定性的な声やアンケートなど、様々な評価軸を設けて、進めていくのは当然必要でありますので、しっかり実施していきたいと思います。

今回視点ごとにまとめさせていただき、マクロとして全体の傾向というのは御理解いただける部分があるかと思います。今回の指標ですと１、２、３と分けておりますが、２と３の指標は少し改善しつつありますが、「県民一人一人が文化の担い手」、これは、計画のゴールの部分「人と地域が元気にあふれ、心豊かなふくしまへ」には、最終的にこの「県民一人一人が文化の担い手」という部分が大事だと思います。

様々な事業を実施したとしても、最終的にはその事業が届く県民の方々に御理解いただくという部分もあるので、難しい部分ではありますが、そういった全体の傾向というのは把握できます。

まとまらないところですが、一つ一ついろいろな評価軸をつかって事業を進めていきたいと思っている一方、こういった場では、一つ一つお示しするというのが、ボリューム感があり難しい部分がありますので、審議会では、全体の概況を御説明させていただいて、頂いた意見を踏まえて、各事業ベースではそれぞれの評価軸も使いながら進めていきたいと思っております。

評価軸がいろいろある点は認識した上で、どういった形でお示しできるか、審議会の場でどういう形がよいか、個別事業としてどう示していくのかは、引き続き検討していきたいと思います。

【新井議長】

ありがとうございます。

今評価に関して確かに資料２を拝見すると、数が問題にされているのは確かにございますね。これ計画年限の途中で変えるというのは確かに難しいことだと思いますので、今後生かしていただきたいなというふうに思います。

例えば極端な例で恐縮ですけれども、東日本大震災が起こった後に、それぞれの文化活動がどんな役割を果たしたのかというところを見たりすると例えば音楽は、私たちをすごく励ましたり、落ちつかせたりしましたよね。それから伝統芸能についても自分たちの寄る辺というか、昔の人の呼吸が私たちに伝わってくるようなそういうことを感じさせる機会であります。

例えば、私、芸術美術の彫刻をやっています。絵画は大変エモーショナルなところ、震災後に伝えるという役割を果たして、彫刻についてはどうなのだろうといつも考えることがあります。震災後に北郷悟先生が「いざなぎ」という像を作って、こういう像が日頃から私たちに、どんな姿勢であるべきなのか態度であるべきなのかというのを教えているのだなというふうに強く感じて、私たちがそういうことが起こったときではなくて日常的に、芸術に触れて自分たちの態度を確認しているところがあるのではというふうに感じているところです。

ちょっと長くなりましたけど、今お話したのはつまりそれぞれの活動に個別の外向きの姿だけではなくて、内側にいろんなものがある、そこを打ち出していくというのはとても大事なことなのかなと思います。

先ほど瀬谷委員から、サブタイトルで「育みつなぎ創造していく」という三つの観点で書かれていて、文化は数だけで測るだけではなくて、そういった「育みつなぎ創造していく」という、少なくとも三つが示されていてそういったものが測れないかなという感じた次第です。

私、教育で国の施策に関わっているところがありまして、教育関係はすごく進んだというか、額面のこんなことを学んだというだけではなくてそんなことができるようになった、それをこういう場面で活用できるようになったというところに進んでいます。

文化の事業に関しても、美術館に何人、博物館に何人行ったかというだけではないところでいくことによって、こんなふうに変わることができた、そんな思いを得ることができたそういったところも、落とし込んでいくことも大事なのかなというふうに感じた次第です。

ほかに何かございましたらお願いします。浅川委員、どうぞ。

【浅川委員】

私は、文化団体のほうから参加させていただいたのですが、県の文化センターが、９月からはオープンということにはなって、それまでずっとクローズしていてもすごく大変な皆さんの活動がいろいろなところに行ってやっていたりしたのですけれども、今回震災で使えなくなったのは、二度目となります。東日本大震災の時と今回の

時で、私はずっと地盤の地質調査をちゃんとやってもらってからもう一度リニューアルしてほしいと言っていました。また、団体のほうではいろいろな皆さん要望があって、県中地方に持っていってはどうかなど、いろいろなアンケートをとっているのですが、まず、県でどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

それから次に、資料２の４ページの「文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合」についての目標値の数字についてですが、令和１２年度までには５２％ということでちょっとこの目標ではかなり高過ぎないのかなと思ったりもしますので、その辺の御回答をお願いしたいと思います。

また、16 ページの青少年の県展への出品数が非常に少なくなってきているということで、もしかしたらその部活動によることが原因ではないかというふうなことが書かれていますが、次の青少年の文学賞への応募数は非常に伸びています。なので、学校教育や部活動などとの関連性をどのように考えてそのような評価というものになっているのか、その辺の説明をちょっとお願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

【新井議長】

今３点ございましょうか。いかがでしょうか。

【文化振興課長】

文化振興課でございます。県文化センターについてです。先程御説明させていただきましたが、令和４年３月に大ホールが被災しました。改修工事をこれまで２年間をさせていただきまして、これまで県民の皆様に御不便をおかけしていたところですが、無事再開することができたというのが現状でございます。

文化センターは、築５６年経過しているところでございますが、県の計画上、耐用年数上使えますので、必要な修繕等を行いながら、引き続き活用していきたいと考えております。なお、将来のしかるべきタイミングには、そういった議論も必要になってくると思いますので、福島県の近隣県においても、建て替え等の事例がありますので、他県等の状況などしっかり調査していきたいと考えております。

もう一つ、指標の目標値「文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していただく回答した県民の割合」の指標のところですが、令和３年度基準値が３１・７％で、そこからずっと３割程度で推移しており、最終的に５２％を目指しておりますが、低迷している状況でございます。昨年少し伸びたのですが、残念ながらまた今年落ち込んでしまっております。

今年の内訳を見ますと、１０代２０代は４割以上で高いのですが、３０代以降になっていきますと低下していく状況になっており、そういった働く世代、学校等で行っている子供以外の層に向けて、取組強化が必要だと考えております。

昨年から落ち込みが多かったのは２０代、３０代、４０代であり、１０代だけ昨年より少し上がったところですので、そういった層に向けた取組を強化していきたいと

思います。ただし、意識変容が伴うものであり、一朝一夕にいかないので、総合的に事業を進めていきたいと思っております。

県展の指標、昨年の青少年の応募数自体は低迷してしまったところでございます。一方で文学賞では青少年の指標は上がったところでございます。部活動との関係といった御指摘もございました。青少年の応募の部分になりますと、学校の先生方の取組というのが大きい部分もあり、先生方の意欲にお願いしている部分もございます。先生方への働きかけやお願いを進めるとともに、それだけでは当然なく、全体的に底上げしていく必要がありますので、それぞれの事業の中で意識して進めていきたいと思います。

例えば、今回、県展の青少年出品数は少なくなりましたが、県は昨年、ゴッホ展に関連して絵画コンクールを実施いたしました。想定以上の６００点弱ほど県内各地から応募頂いたこともございまして、県展以外の様々な事業も活用しながら、青少年の芸術への関心を高めていきたいと思っております。

部活動との関連につきましては、特に文学部系の活動ですと、部活動ではなくても活動されているところもありますが、部活動については、今年から地域展開という形で、中学校に関しては、部活動の土日の活動等の見直しがさらに進んでいるところでございます。そういった中で、県全体として、特に小規模な学校等については、地域・市町村単位ではなく、広域的な団体で、そして地域で、受皿団体等も御協力頂きながら進めており、今年から方針が新たに強化されたところでございますので、そういった取組をしながら、総合的に事業を進めていきたいと思っております。

【新井議長】

ありがとうございます。

今子供たちの数はどんどん減っている状況で目標値自体は全然下がってないということは相対的には上がっているという中、むしろ文学賞のほうが異常な伸びを示している、その要因を知りたいですよね。

活発な御意見を頂いているところですけども時間がそろそろ参りまして、あと一つくらい、出していただけるとありがたいなと思っておりますがどうでしょうか。

岡部委員、お願いします。

【岡部委員】

はじまりの美術館の岡部です。

７８事業というたくさん事業の進行管理、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

私の方からは、一つだけですが、この基本計画の策定のときに、障がいのある方に関する観点からの話からは始まったのですが、障がいのある方に特化したイベントやものだけではなくて、幅広くいろんな活動とか、県内で行われている文化活動に障がいのある方が幅広く参加できるような、そういう状況をつくっていくことが一つ大事なんじゃないかという視点で、基本計画の１番下のＳＤＧｓの理念で盛り込んで頂い

て、取組を進めてきたところかと思いますが、そういった観点で、障がいのある方のみならず、幅広くいろんな方が文化の担い手として参画できるような、環境づくりというところではどのような取組を具体的になされているかもしくは働きかけをされているかという点を伺えたらありがたいなと思いました。

【障がい福祉課長】

障がい福祉課長の寅磐です。

岡部館長とも連携しながら、芸術文化活動推進事業とか、あと芸術作品展の開催等を行っております。そのほか、障がいのある方もない方も、共生社会の実現ということで、様々な取組しているところでございます。

例えば、ふくしま共生サポーターの養成講座を理解促進という面で、開催させていただいておりまして、実際に、そのほかの普及啓発であるとか、障がいのある方がほかのところに社会参加する、社会参加の促進という部分で、様々な取組をしているところでございます。

あと補助犬のデモンストレーションとか、商店であったり、企業さんだったりっていうところでも実施しておりますし、あとヘルプマークの作成、ということにも取り組んでいるところであり、障がいのある方もない方もともに生きる社会を目指して、参加の促進の取組を進めているところでございます。

【文化振興課長】

文化振興課でございます。

県文化センターの指定管理者であるとか文化振興財団でございますが、やはりバリアフリーの部分を進めていまして、過去２年、バリアフリー公演というのを実施しており、施設の中で音響だったり、環境への配慮だったりした上での公演を実施しているところでございます。まさにおっしゃるとおり、いろいろな方が同じように、そこに参画できるようにということで、デフリンピックもありましたし、そういった観点、どういう公演の在り方がいいのかということについて、研修会等も各県内の公共ホールの方々向けにしておりまして、そういったことを通じ、おっしゃるように、共生社会の実現に向けて取り組んでいきたいと思います。

【岡部委員】

ありがとうございます。

課長さんから発言ありました、指標の評価の中で頂いたように県民の意識の変容だったりとか、共生社会の意識の醸成といったところも文化が果たす大きな力だったりとか、役割の一つだと思っておりますのでぜひご推進いただくと幸いでございます。ありがとうございます。

【新井議長】

それでは、オンラインで参加の杉浦委員、何かございますでしょうか。

【杉浦委員】
大丈夫です。

【新井議長】
それでは、本日の審議内容を簡単にまとめます。
本日出た質問・意見では、例えば、インバウンドの海外からいらっしゃっている方の移動先がどこかということであったり、それからＡ評価を継続している事業の取組について、どんな取組をしているのかの御説明を頂いたりしました。それから、県をまたぐ連携であったり、伝承館周辺の食と宿泊のより良いやり方、あるいは、計画の中間報告への取組の評価、連携に関して県にしかできない取組をぜひお願いしたいという要望であったり、あるいは評価指標の在り方について、さらに今後、次の計画等にブラッシュアップしていかしていただきたいというような御発言であったり、それから県文化センターの地質調査であるとか、この評価指標の目標値の在り方であったり、それから障がいのある方への働きかけについての御質問、御意見が出ました。
非常に皆様から委員の皆様から活発な御意見を頂いて今後の文化政策に資する会議になったかなと思います。今後とも、本県の文化振興の充実につきまして御理解と御協力頂けると大変ありがたいです。
それでは、その他に移りますが、事務局から何かありますでしょうか。

（当日配布した展覧会等のチラシの案内について、事務局等から説明）

【新井議長】
ありがとうございました。ほかに、委員の皆様、それから文化振興課の皆様から何かございますでしょうか。それでは、本日の審議はこれで終了いたします。
オンラインの皆様それから会場に御参集の皆様、大変ありがとうございました。

【文化振興課主幹】
新井会長ありがとうございました。それでは閉会にあたり、文化スポーツ局長からお礼を申し上げます。

【文化スポーツ局長】
委員の皆様、本日は大変貴重な御意見、多角的な観点から様々御意見をちょうだいいたしましてありがとうございます。
この場を借りてちょっと私の今日感想のようなことを申し上げさせていただければと思います。評価の在り方について、御意見ございました。
県におきましては、福島県総合計画を頂点に様々各部局において、あまたの計画がございますが、その中でそれぞれ評価が行われております。県全体として、２０年ぐらい前の各計画の評価というものはここまで、数値目標、指標という徹底した数値に

よる管理というのは余りなされていなかったように感じます。その頃は、これだけ会議を開催しました、このような展覧会をやりましたという、自分たちがどれだけ活動したかということを報告するというようなところで、これだけ実施しましたということを定性的に、こういった審議会の場で説明をしていたというのが強かったかと思います。

そういった評価の仕方に対して、やはり委員の皆様からもっと見える化すべき、やったことは分かるが、それが自分たちの目標に対してどれぐらい達成に貢献しているのかについて、数値目標として見える化すべきではないかというような意見がやはり強くて、この２０年ぐらいの間に大分、総合計画を筆頭に数値・指標で管理する、自分たちのやってきたことを数値で評価するというところが徹底されてきたように思います。それを今このような形で、この審議会においても、文化振興基本計画における評価を数値目標に対する指標として、これだけ昨年度において、こういった数値でしたということで御報告を差し上げております。

ですが、やはり総合計画でも同じような問題がございますが、この数値が全てだろうかというところ、本日先生方から御意見賜ったところを、総合計画審議会でも同様の意見が出ております。もちろん、数値で管理すべきというものはありますが、それだけではないのではないかという意見もございます。

では、そういった意見を踏まえて、どのような目標管理・評価ができるのかという明確な答えというのはやはりまだ出ていない部分ではございますが、やはり本日、委員の皆様から頂いた意見なども踏まえながら、あとは総合計画における評価の手法なども参考にしながら、少しでもやっていることを伝わるような、それを、伝わることでまたそれに対する参加する人々が多くなるようなうまく循環していけるような、評価及び事業実施の仕方について、我々も不断に検討してまいりたいと思っております。

本日は指標、評価の仕方に加えまして、施策の方向性、県域を越えた連携であるとか、子供たちに対する施策の重要性など様々な御意見を頂戴いたしました。

本日，頂戴いたしました意見につきましては、今年度残された今後の事業の実施の仕方及び来年度における事業の方向性において、それぞれ意見として、参考として頂戴して反映させてまいりたいと思っております。

本日は、貴重な御意見どうもありがとうございました。

【文化振興課主幹】

以上をもちまして福島県文化振興審議会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

（６）閉会